

令和 8 年 7 月 2 8 日

千葉県議会議員 宍 倉 登 様

千葉県議会議員定数等検討委員会
委員長 浜 田 穂 積

千葉県議会議員の定数及び選挙区等に関する報告書

千葉県議会議員の定数及び選挙区等については、令和 7 年 8 月 2 9 日の各会派代表者会議において、千葉県議会議員定数等検討委員会を設置することが決定され、令和 7 年 1 0 月 3 日以降、合計 5 回の検討委員会を開催し、検討を行いました。その結果を次のとおり報告します。

1 検討の結果

令和 7 年国勢調査の結果による定数等の現状を踏まえ、各会派より議員定数等の見直し案が提出された。

各会派の見直し案を検討したところ、定数案については 7 2 人から 9 6 人、また、選挙区案については、2 5 選挙区から 4 1 選挙区と幅に開きがあり、かつ区割りについても相違があるなど、各会派の考え方が異なっており、検討委員会として、意見の一致を見るに至らなかった。

2 千葉県議会議員定数等検討委員会の開催状況

(1) 第 1 回検討委員会

- ア 開催日 令和 7 年 1 0 月 3 日(金)
- イ 議題 正副委員長の互選について
- ウ 主な内容

武田議長から、令和 7 年 8 月 2 9 日の各会派代表者会議において、「千葉県議会議員定数等検討委員会」の設置が決定され、本日、第 1 回検討委員会を開催することとなった旨、報告があった。

その後、委員長及び副委員長の互選が行われ、委員長に浜田穂積委員（自民党）が、副委員長には網中肇委員（立憲民）が選任された。

(2) 第2回検討委員会

ア 開催日 令和7年11月20日(木)

イ 議題 県議会議員定数等の現状について

ウ 主な内容

初めに、千葉県議会議員選挙の選挙区及び定数の状況、定数及び選挙区に係る一票の較差について、選挙管理委員会から説明を受けた。

また、委員長から検討していくべき項目について、「強制合区の取り扱い」「1票の較差の考え方」「逆転選挙区の取り扱い」「人口比定数との乖離」の4点が示され、次回の委員会までに各会派で検討することとした。

(3) 第3回検討委員会

ア 開催日 令和7年12月3日(水)

イ 議題 (1) 検討項目について

(2) 今後のスケジュールについて

ウ 主な内容

初めに、第2回検討委員会で示された委員長私案の検討項目について各会派から意見があり、その後、検討項目が原案のとおり決定された。

次に、事務局から今後のスケジュールについて説明があり、案のとおり決定された。

また、各会派の見直し案については、令和7年10月常住人口調査をもとに協議を進め、2月定例県議会の質問初日までに事務局へ提出することとした。

エ 主な意見等

(共産党)

最終的な案について、パブリックコメントを実施するなど、県民の意見を反映する機会を設けた方がよいのではないか。

(委員長)

本件については様々な意見があるが、検討委員会としての案がまとまった段階で必要に応じて協議したいと思う。

(4) 第4回検討委員会

ア 開催日 令和8年2月26日(木)

イ 議題 各会派の定数等の考え方について

ウ 主な内容

見直し案の提出があった自民党、立憲民、公明党、千政団、共産党から説明があり、質疑が行われた。各会派に持ち帰りのうえ検討し、次回の検討委員会で協議することとした。

また、令和8年5月に公表予定の国勢調査速報値を見直し案に反映し、改めて事務局に提出することとした。

エ 主な意見等

(共産党) 自民党案に対して

逆転選挙区の取り扱いというのが検討項目の1つとなっているが、どのように考えて今回の結論となったのか、なぜ現状のままとしたのか理由を明らかにすべきではないか。

(自民党)

全国都道府県議会議長会における選挙区制度研究会において、都市部への人口集中や、地方の過疎化を踏まえた議員定数を確保するための方策について調査研究を進めている状況であることから、今回の見直しは最低限とした。

党内で話し合った結果であるが、党に持ち帰って次回、回答を用意したいと思う。

(立憲民) 自民党案に対して

定数を1増やすという案だが、千葉県が人口が減少しているため税収も減ってきている。

そのような中で定数を増やすことは、県民の理解が得られるのだろうか。

(自民党)

法定数があった頃から比べると千葉県の人口は580万人から625万人に増えている一方、定数検討の中で106から95まで定数は減らしてきている。

そのため1議席増やすということに、問題は無いと理解をしている。

(5) 第5回検討委員会

ア 開催日 令和8年6月22日(月)

イ 議題 各会派の検討結果について

ウ 主な内容

公明党と千政団より、共同提案の提出があり説明が行われた。

前回の検討委員会にて、共産党より自民党へ質問のあった事項について、説明が行われた。

各会派から提出のあった最終見直し案について内容を確認し、検討した結果、検討委員会として意見の一致が見られなかったことを議長に報告することとした。

エ 主な意見等

(自民党) 共産党の質問に対する回答

今回の国勢調査の速報値の中で、都市部間での逆転選挙区は解消されている。

また、前回自民案を説明した際、様々な調査をして提出したわけだが、例えば、本年2月の衆議院選挙の有権者数から、国勢調査の結果も逆転区が解消されるのではないかと予想できた。

(共産党) 公明党・千政団の共同提案に対して

1人区を無くすことについては、私たちも大賛成である。しかし、定数を95人から85人と10人減らしているが、なぜそれだけ減らす必要があるのか。

(公明党)

民意の反映や、安定的な選挙区などを考慮し検討した結果である。

決して当初から定数を減らすことを目的にしたわけではない。

また、こちらの提案として、1人区解消については共産党含めて合意している。最終的に決めるのは私たちだが、第三者委員会を立ち上げて意見を聞き、一本化できないまでも歩み寄れないかと思っている。